

前回部会（平成 25 年 7 月 26 日）における指摘事項

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 考 え 方
1	<p>全体的な地質構造を把握したうえで、計画しているはずであり、前回部会での資料の記述を修正されたい。</p>	<p>前回部会では「詳細設計の段階で、地質構造等を把握し、必要に応じ盛土構造による地盤沈下等の対策を行う」としていましたが、「都市計画の案の作成においては航空測量による地形図をもとに道路構造を計画しており、函渠構造となる特殊な区間においては、地盤沈下の影響が考えられることから地質調査を実施しました。なお、詳細設計の段階で行う地質調査の結果を踏まえ、必要に応じ盛土構造による地盤沈下等の対策を行う」と修正します。</p> <p>また、盛土構造とした区間を高架構造等に変更することは考えていませんが、今後実施する詳細な測量の結果等により微修正することはあります。</p>
2	<p>遮音壁を設置した後の道路について、近くからみたフォトモンタージュを示されたい。</p>	<p>国道 155 号等を走行時の西知多道路のイメージ図は資料 1-1 のとおりです。（住民説明会で示した遮音壁が設置されない区間のイメージ図）</p> <p>なお、遮音壁については、騒音に係る環境保全措置として必要な最大の高さが準備書に示されていますが、詳細設計段階で高さ、設置範囲、構造等の詳細を決めることとしています。</p>
3	<p>関連して行われる事業について、オオタカへの配慮が行われず、心配である。別の事業者による造成等もあるかもしれないが、指導をお願いしたい。</p>	<p>西知多道路の関連事業については、適切な環境配慮がなされるよう今回の環境影響評価の内容を関係機関と情報共有します。</p>
4	<p>外来種のタカサゴユリが、道路の法面等に大量に侵入すると思われるので配慮されたい。</p>	<p>外来種による生態系の攪乱を防止するため、極力在来種による緑化に努めることとしています。</p>
5	<p>遮音壁について、シバナの生育地への影響を最小化するように設計しているが、シバナの生育場所や環境保全措置の詳細を示してほしい。</p>	<p>シバナの生育地及び遮音壁の設置場所等については、資料 1-2 のとおりです。</p>

知多市日長



知多市新舞子台



常滑市金沢

